

## 介護労働市場の危機と移住産業——在留資格の多元化と利権構造

定松文  
恵泉女学園大学

改正入管法によって、日本における介護での就労の在留資格は 4 種になり、一貫した移民政策な受け入れが受入れ側と送出し国に混乱をもたらしてる。現在、2018 年に 65 歳以上は人口の 28.1%、75 歳以上は 14.2%と、日本は世界でも経験のない超高齢社会となっており、厚生労働省によれば 2025 年時点で不足する介護労働者は 37.7 万人と推計され、外国人の介護労働者の受け入れは必至であるにもかかわらず、実態として受け入れは進んでいない。本発表では、その背景要因を質的調査の結果から考察し、送出し国による移住産業の違いを提示する。

具体的には、現在介護分野の就労を目的とした滞在資格、EPA の介護福祉士候補者、在留資格「介護」、技能実習「介護」、特定技能「介護」の特徴を提示し、次にフィリピンとベトナムを事例に、特定技能「介護」の送出しが最終段階で止められている背景として、技能実習制度での移住産業とその利権構造を分析する。さらに、送出し国であるフィリピンとベトナムにおいて、かつての移住労働者が移住産業に関わり、構造を強化している、定住拒否型の受け入れ国が創り出す送出し国のゆがんだ利権構造について明らかにしたい。